

## 東京都消費生活総合センターの外国語相談に タガログ語、ベトナム語を追加します！

東京都消費生活総合センターでは、現在、**英語・中国語・韓国語**の3か国語による電話相談を行っていますが、令和5年4月からは、**タガログ語・ベトナム語**を加え、5か国語に対応します。

外国語相談を受けるには（4月以降）

相談受付 → お電話でご相談ください。相談員を介して通訳オペレーターにお繋ぎします。

受付時間 → 月曜日～土曜日：午前9時～午後5時

※ ベトナム語のみ土曜日は午前10時～午後5時  
祝日・年末年始(12月29日～1月3日)を除く

対応言語 → 英語、中国語、韓国語、タガログ語、ベトナム語

電話 03-3235-1155

- 相談は、都内在住・在勤・在学の方が対象です。
- 予約は必要ありません。受付時間内にお電話ください。
- 商品を購入したり、サービスを利用した際の販売方法・契約・品質・価格などのトラブルに関して、トラブル解決のための助言、あっせん、情報提供等を行っています。
- 消費者向け相談です。事業者の方は事業者向け窓口をご利用ください。



詳しくはこちらをご覧ください。



<https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp>

【問合せ先】

東京都消費生活総合センター相談課

03-3235-1219